

セミナー 「地域主権で公共の復権を」

講師：東京都杉並区長 岸本 聡子

2024年6月22日(土)



公益社団法人 高知県自治研究センター

セミナー：「地域主権で公共の復権を」

講師：岸本 聡子（東京都杉並区長）

日時：2024年6月22日

（司会）

皆さん、こんにちは。大変強い雨が降っている中、多くの皆様においでいただきましてほんとうにありがとうございます。

ただいまから高知県自治研究センター、そして自治労高知県本部共催で、杉並区長である岸本聡子さんのオンラインセミナーを開始していきたいと思えます。

私は、司会と合わせて主催者の挨拶を申し上げます自治研究センターの石川と申します。よろしくお願いたします。私、自治労という労働組合の出身でして、仕事をする中でいろんな公共施設が民間委託される、民間に持っていかれる、そういった状況を複雑な思いで、あるいは悔しい思いでずっと見ていました。イギリスなんかを中心としたヨーロッパでも、いわゆる新自由主義的な政策の中で多くの公共部分が民間に持っていかれました。

しかし、それに対抗する動きもいろいろ出てきておりまして、その動きが日本では、ヨーロッパよりは10年ほど遅れたということもあって、それに対抗する運動はあるんですけども、まだ大きな広がりには

はなっていないというのが実情かなと思います。

それで5、6年前だったと思いますけれども、月刊誌『世界』という本に、その当時まだNGOでお仕事をされていた岸本さんが寄稿されてまして、「水道事業の再公営化」という内容についてだったのですが、ああすごいことやってる人があるなあと思った記憶があります。

一昨年杉並区長に当選されて、現在日本をフィールドとして岸本さんは活躍されているわけですし、それならばこの日本においてほんとうに地域主権、地べたからの民主主義を我々の手に取り戻すためにはどうしたらいいのか、大きなヒントをいただけるんじゃないかなということ、大変お忙しい中ではありますが、今回岸本区長に講師をお願いしたところです。

ということで、お話を約90分、その後30分ぐらい質疑の時間も取っておりますから、ぜひ質疑もたくさん出していただきますようお願いをしておきたいと思えます。

それでは早速になりますが、岸本区長よろしくお願いたします。



講演：「地域主権で公共の復権を」

水から公共財のあり様を見る

皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました岸本聡子です。現在は東京都の杉並区で区長をやっております。ちょうど2年前の6月19日の区長選に出馬しまして、僅差で区長となりました。7月11日就任だったので、今ほんとにちょうど真ん中、任期の折り返しに近いところになっています。

実は昨日第2回定例会が終わりまして、ちょっとくたびれ果ててるところもあるんですけども、今日は地域主権の復興というテーマをいただきましたので、皆さんと一緒にセミナーを進めてまいりたいと思います。

画面共有をさせていただきながら、自己紹介をしながら進めていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。



「地域主権で公共の復興を」というタイトルのある最初の絵なんですけれども、私は区長選挙に出る前に、トランスナショナル研究所という国際的なシンクタンク、これは市民運動やさまざまな労働運動、環境運動などを研究、支援する、オランダ・アムステルダムにあるシンクタンクですが、ここで約20年間働いてきました。

その中で一番最初に私が取り組んだ仕事は、2000年代初頭の水道の民営化に対抗する世界的な運動を支援することでした。当時の時代状況をちょっと思い浮かべていただきたいんですけども、特に水道

へのアクセスについて、全世界の人がアクセスできるようにするという大きな課題について、民営化のみが唯一の解決策であるということが、本当にまことしやかに国際機関の中心で非常に大きな声で語られていた時期です。その時期というのは、90年代の終わりから2000年代にかけてブエノスアイレスとか南アフリカのヨハネスブルグとか、アジアだったらマニラ、そしてジャカルタ、そういった巨大都市で大々的な民営化プロジェクトが起きて、その数年後ということていろいろな悲鳴が世界から上がっていた時期です。

そのときに、水道アクセスをすべての人にとってという課題において、ほんとに民営化が唯一の解決策なのだろうかという疑問をもとに、公営水道をしっかりと強化したり民主化したりして支援していくことが解決策になると考えました。自治的な方法で労働者と主権者である住民が、この場合には特に地方自治

体や国も一緒になって、しっかりと水道を公共財として守っていく、育てていく、つくっていきこうということで、運動をともにやってきたわけです。

実際問題、ご存じのとおり日本もアメリカもヨーロッパも韓国もほんとに50年から100年をかけてこの水道というものを国民のお金、税金で少しずつ整備してきたわけです。長年かけて社会インフ

ラとして、国民の財産としての水道システム、水道事業というのができてきたわけです。

公共財というのが今日の大きなテーマになると思うんですけども、水道ということを考えたときにまさにこの水というのは非常に象徴的な公共財であると思います。お金があるとかないとかの条件ではなくて、すべての人が生きるために保障されなければいけない、まさにコモンズであるわけです。水そのものは自然界のものなんですけども、これをどのように運営していくか、人の手がかかるというところをどのようにやっていくべきなのかということ

考えることは、とりも直さず他のさまざまな公共財のあり様を見るということを考えることじゃないかということで、この水というテーマから入りました。

公の解体に抗する再公営化という戦略 — 「The Future is Public」 —

折しも1970年代後半から非常に大きな世界的な出来事であるベルリンの壁の崩壊を経て、新自由主義が台頭してきました。これは、すべては市場が解決するとし、経済政策としてそれが最善であり、そしてその市場の失敗のときだけ国家が介入すればいいというものです。したがって、国も地方自治体もなるべく小さな政府を追求して、その中で市場でできるものは市場で、つまり市場利益の論理で運営するというのがほんとに大きな経済政策として世界中で実験されたということです。

30年40年を経る中で今もその延長線上にあると思っています。私のヨーロッパ生活、特に最後の10年ぐらいの時期とは2010年代ですけれども、思い出していただくと2008年・2009年にリーマンショックというか世界経済金融危機がありました。その後ほんともうずっと引き続き行われてきた新自由主義的な最後のものがきというものの中で、何が行われたか。日本をよく見ればよく分かることですが、ほんとに公共財、公共サービスを運営する公のセクターの切り刻みが起こる中で、公の解体が行われました。このようにいろいろな手法で民営化が進められてきた今の地方自治の現場にいますけれども、かなりの深さでさまざまな公共サービス、公共財の分断が、もちろん労働者の分断も含めて起こっているという状況があります。

そういったいろいろな課題というのが明らかになる中で、2010年代の後半になりますけれども、ヨーロッパの自治体では、公共財、公共サービスに対して公共政策が及ぶようにするために、一つの手段として再公営化を果たすということがじわじわと広がっていきました。そういう中で私は「The Future is Public」というふうな粗い連合体、ネットワークみたいなものを研究者やN G O、そして労働組合とともにつくってきました。



この「The Future is Public」というのは、データベースでもあるんです。現在私はもうトランスナショナル研究所を離れてしまったので、今はかつての同僚・後輩たちが引き継いでいるんですけども、データベースというのは、今言いました再公営化、さまざまな主に地方自治体や州政府の判断（もちろん運動もあります）によって一度民営化したサービスを公的な手の管理のもとに取り戻すという事例というのを集めたものです。これを研究し、かつケースとして記述して、データベース化していきました。この作業に7、8年の時間を費やしてきて、今もそのデータベースは有効に動いています。現在1,500件ぐらいのケースをこのウェブサイトで発信しているということになります。

コモンズをどう運営していくかで 社会のあり様が変わる — 民主的な公共財、公共サービスの 所有の形態について考えよう —

資料の絵（P2）を見ていただくと、このパブリックの中にさまざまな機能というのが見てとれると思います。水や交通、そして病院、エネルギー、図書館、そして農、食べ物ですね、もちろん緑もあります。あとは通信ですね、ほんとにさまざまな私たちの生活の主たるものがコモンズ、つまり誰のものでもない、誰かが所有するものではないみんなのものなのです。

そういったものをどのように運営していくかとい

うのが、社会の大きなあり様にかかわります。これは政治に関わる問題でもあるし、特に公共事業体、公共自治体の役割というのが非常に重要であるというふうに私は考えています。そしてその公共自治体で働く人、公務員、労働者の方たちが、これを日々住民と一緒にその自治のために自治的な観点から運営しているわけなんですけれども、いま一度社会としてコ

モンズの運営の重要性というのを考えなければいけないというふうに提唱して、研究などを行ってきました。

その延長線上に私の今の区長としての仕事があるんですけども、まさにこれが私の一番大きなテーマ、根源的なテーマです。資料の下(P2)に書いてありますのは、民主的な公共財や公共サービスの所有の形態について考えようという、そういう枠組みです。ちょっと難しいんですけど、この意味というのをまさに自分の仕事の現場を通じてわかっている方が、多分たくさん今日のセミナーにいらっしゃるのではないかなというふうに考えています。

多様性と個人が尊重されることが 当たり前の社会での暮らしが原点

では、先に進めます。これは改めてもう少しの自己紹介なんですけれども、今年2024年3月21日の国際女性デーに私が発表したメッセージです。「地方自治体にはジェンダー平等を推進する力があります。当たり前の多様性とジェンダー平等を自治体から」ということで、さっきと話がちょっと変わったなと思われるかもしれませんが、これも私の重要なアイデンティティなのです。

私は2000年に欧州に渡りまして、生まれたばかりの赤ちゃんを抱えて、そのときのパートナーがオランダ人だったんですけれども、その人と一緒に住むためにアムステルダムに渡りました。そこで約20年間外国人として、女性として生きてきたんですけれども、自分が外国人でしかも家族もいない、一人っ



きりというか二人っきりとか、子どもも入れたら三人っきりというそういう生活でスタートしました。そこで先ほど申し上げたように職を得て、活動、活躍できたのは、まず1つには「多文化共生」ということがあります。いろいろな国の人たち、いろいろな文化や背景をもった人たちがともに生きていこうという社会的な大きな合意があったということが、私の20年間のオランダとベルギーでの暮らしを支えてくれました。もちろん移民として、ほんちにいろいろな苦勞とか苦難とかがありましたけど、それでも基本的には差別されることなく居住権、労働権を得て、自分の能力を伸ばすことができました。

ジェンダー平等に関して同様です。もちろんジェンダー平等というのは完璧な姿というのはないわけなんですけれども、そのジェンダー平等を目指していこうという社会の努力があるかないかというのは非常に大きな違いでして、私もそのジェンダー平等をめざしていく社会の中で力を発揮できたというふうに思っています。

個人が大切にされて個人が尊重される、すべての個人の尊厳が守られるという社会、そして特にヨーロッパには地域統合をしているEUというものがあまして、私はEU領内部の移民ではないんですけれども、5年その土地に住んで地方参政権を得ることができました。自分は納税をして社会保障費を払って、仕事をして子どもを育ててきました。そういう中で高等教育に関して言えば、今学費の問題が日本でも大きくなっていますけども、ヨーロッパでは高等教育、大学も含めてこれは社会の責任であるということで、大学に行く人の負担というのがほとんどない社会となっています。今は少し学生の負担と

いうのもあるんですけども、ベルギーにおいて言えば、当時年間10万円でした。フランスとかドイツとかただという国もたくさんあるわけです。私たち日本にいと学費を払うのは当たり前となっています。しかも国公立でも今年間60万円を超えるというような状況というのは、決して当たり前じゃないと私は思っています

これは政治、社会のあり様だと思っております、私はそれを生活を通じてみてきました。もちろん完璧な社会なんていうのはありませんし、たくさん課題がありますけれども、私はその多様性、個人が尊重されること、そしてさっき言ったパブリックに支えられてきました。公共財という中には教育システムというものも当然入っています。これを子どもたちが学ぶということが罰せられる社会ではなくて、学ぶということに対して社会が投資をしますか、社会が支えていくというそういう社会ということです。だからこそ私も自分の子育てについては、お金のことを考えずに子どもを育て、今も大学に行っているんですけども、育てることができました。そういうバックグラウンドをもって、今の地方自治にチャレンジをしていきたいと思っております。

『地域主権という希望』と『コモンの「自治」論』

実はこの『地域主権という希望』という本を区長選挙に出ている間に書いていました。区長選挙に出ると決めたのが選挙の2カ月前で、そのときまだヨーロッパに住んでいたりして、ちょっとその辺も私はかなり異例の状況ではあったんです。今日はあまり選挙の話はするつもりはないんですが、『地域主権という希望』は区長になってすぐに出しました。これはもともとマガジンLINEというインターネット媒体で連載をして

いたものをまとめたものなので、多くは今でもネット上で読めます。「希望のポリティックス」という連載だったんですけども、これを1冊の本にまとめました。そこでちょっとそれを見ていきたいと思えます。

本書を世に問うたのは、私がこれから杉並区で取り組もうとしている変革が、世界規模の大きな潮流の中にあるものだというを、区民に限らず多くの皆さんに知っていただきたいからです。その潮流とは何か。ひと言で言えば、「公共」の役割と力を取り戻すこと。そして地域の住民が主体となって、自分たちの税金の使い道や公共の財産の役立て方を民主的な方法で決めていくということです。

そしてこの後1年ぐらい経って『コモンの「自治」論』という本を、ここに出ている斎藤幸平さんや藤原辰史さん、松村圭一郎さんなどなどの若手の学者さんたちと一緒に出しました。私だけが学者じゃないんですけども、ここで先ほど言ったコモン、公共財、共有財というものと自治ということを組み合わせて考えて、新しい自治のありようという

**本書を世に問うたのは、私がこれから杉並区で取り組もうとしている変革が、世界規模の大きな潮流のなかにあるものだというを、区民に限らず、全国の皆さんに知っていただきたいからです。
その潮流とはなにか。(p.4)**



岸本 聡子
『地域主権という希望』



「自治」とは、暮らしの未来を自分たちの手で考える行為です。地方自治こそが民主主義を再起動させる最重要のカギであると長らく考えていました。

杉並区自治基本条例
地方自治とは、本来、そこに住み、暮らす住民のためにあるものであり、地域のことは、住民自らが責任をもって決めていくことが自治の基本である。



『コモンの「自治」論』





ますか、どのように公共財、コモンの領域を広げていくかを探ったものです。ご存じの方もいると思うんですけども、斎藤幸平さんは、資本主義のあり様というのを、あり様というよりも資本主義ではない社会というのを、学者として探求している方です。そのすべてを大きくがらっとシステムチェンジということはできない中で、コモンの領域というのをそこに関わる暮らす人、働く人、そして地方自治体、公権力もちろん国もそうなんですけれども、そういった人たちがこの「自治」ということを今の時代にもう一度考える。その具体的なレベルで例えば森だとか樹木も含めてその公共財を守っていくという、そういう考え方というのを自治の中に当てはめて考えていこうということを、さまざまな学者がつづった本です。

杉並区自治基本条例を 杉並区の憲法として

「自治」とは、暮らしの未来を自分たちの手で考える行為です。この本の中でも書いてありますが、私は、長らく地方自治こそが民主主義を再起動させる最重要のカギであると考えてきました。杉並区には杉並区自治基本条例というものがあまして、これが制定されたのが21年前です。杉並区はほんとに住民運動が盛んな土地でもあるんですけども、その住民運動と行政機関、もちろん議会の議論を経てこの基本条例が制定されました。

この条例は、「地方自治とは、本来そこに住み、暮らす住民のためにあるものであり、地域のことは、住民自らが責任をもって決めていくことが自治の基本である」という前文から始まります。私は選挙に出たとき、自分の公約の一番最初に、この自治基本条例を杉並区の憲法として、地方自治を運営していきますということを謡いました。

この自治基本条例ができて21年経つんですけども、ほんとにこの住民の自治の運動というのは、ずっと絶えることなく脈々と受け継がれてきました。しかし、そういった自治の運動がどちらかというと阻害されるような政治というのが行われてきたというのが杉並区が一番近い過去の姿でした。もちろんすべてではないんですけども、公共施設の運営や都市計画、そして子どもたちの教科書採択の課題であったり給食の課題であったり、あと介護の分野でもそんなことがあったりしました。地域の中で包括的にみんなで高齢者の人たちとともに生きていくという社会、そういったものをめざして、運動しながら生きているたくさんの区民がいます。そういう思いをもってデイサービスとかを運営してきた人たちの声がどちらかというと阻害されているという状況、そして行政がとても効率的・官僚的に粛々と物事を進めていくというような状況が多くの場面で現れていました。

児童館をどうするかとか、児童福祉、高齢者福祉をどうするか、公園をどうするか、そういったさまざまな課題のある中で、区民の人たちが新しい区長を、自治に基づいて住民とともに歩いていくそうい

うリーダーをつくりたいということで生まれた市民の連合体といいますか、緩やかなネットワークの人たちから、私が推される形で区長に立候補したという経緯があります。ですので、この自治基本条例というのは、私が常に立脚している、そしていつも振り返る場所だということです。

「ミュニシパリズム」運動の登場

さて、自治と言っても、古くて新しい言葉といえますか、これは現代的な意味でやっぱりアップデートしていかなきゃいけないということもあると思います。リーマンショックの後、2010年からヨーロッパはEUが経済政策を大きく決めるんですけども、そこで非常に強い緊縮財政、つまり新自由主義をさらに強化して小さな政府をつくる、そして公務員の削減を強力に推し進める政策が展開されました。これをソーシャルカットといいますけれども、いずれにせよこの金融市場の大失敗の後に金融市場を救済したのは公的な資金です。

公的な資金が莫大に投入されたのですが、コロナもそうなんですけれども、そのときにまさに民主化のチャンスであったわけです。つまり公的な資金を使うわけですから、その後の金融市場においてはその公的なコントロールというのが及ばなければいけないはずですが、しかし、それについて欧米中心に大失敗をしています。つまり公的資金が投入されてもその金融市場の規制だとか、こういった投機のようなことが起こらないようにするというようなことの改革に失敗しました。

こういったことに対する大きな失望、特に国家に対する失望というのも大きくなっていく中から、「ミュニシパリズム」という運動が起きてきました。国家に対してあきらめてるわけではないんだけど、とにかく国家における政党の争いに巻き込まれるよりも自分たちの地域で、自分たちの生きている場所で権力、政治というのを民主化していこう。そういう動

きが集まって大きな力となってボトムアップの変革というのを求めていけるんだというものです。つまり地方政治、地方自治において、人々の台頭をちゃんと引き出していこうという運動が2015年ぐらいから起こり始めます。こういった運動の哲学となったのが、この「ミュニシパリズム」です。これはミュニシパリティという地方自治体を意味する言葉から来てるんですけども、もともとの語源はラテン語、その後フランス語になりまして英語になったんですけども、自由投票とか自治といったことを意味する言葉です。資料の中でミュニシパリズムの哲学であり戦略というふうに書いているのは、地方自治ということをお大切にすることだけではなくて、この民主的な生活者がその地方政治の権力を取るといことも含んでおりまして、そういった政治戦略、選挙戦略ということも含めて発展していったところが新しいところかと思えます。

その規範ですけれども、政治参加を選挙による間接民主主義に限定せずに、地域に根づいた自治的な民主主義や合意形成を重視するというものです。国家主義や権威主義をかざす国の政府によって、人権、公共財、民主主義が脅かされつつある今日、ミュニシパリズムは地域で住民が直接参加して合理的な未来を検討する実践によって、自由や市民権を公的空間で拡大しようとする運動です。社会的権利、公共財、コモنزの保護、フェミニズム、反汚職、格差や不平等の是正、民主主義を共通の価値として、地域、自治、開放、市民主導、対等な関係、参加を尊重します。このようにミュニシパリズムは、普通の人が地域政治に参画することで市民としての力を取り戻すことを求めるというふうに、簡単な定

ミュニシパリズム (municipalism) の哲学と戦略

地方政治の力を取る ことを目指す

政治参加を選挙による間接民主主義に限定せずに、地域に根付いた自治的な民主主義や合意形成を重視する。国家主義や権威主義をかざす国の政府によって、人権、公共財、民主主義が脅かされるつつある今日、ミュニシパリズムは地域で住人が直接参加して合理的な未来を検討する実践によって、自由や市民権を公的空間で拡大しようとする運動である。社会的権利、公共財(コモنز)の保護、フェミニズム、反汚職、格差や不平等の是正、民主主義を共通の価値として、地域、自治、開放、市民主導、対等な関係性、参加を尊重する。ミュニシパリズムは普通の人が地域政治に参画することで市民として力を取り戻すことを求める。

義をしております。こんなことを考えながら次に進んでまいりたいと思います。

「ミュニシパリズム」の実践 — 公共財、コモنزの民主的な運営 —

このミュニシパリズムを具体的なレベルで考えていくとどうなるかというの、今日の皆さんの関心事だと思います。ミュニシパリズムの実践とは何か。こういうメニューですよという話ではなくて、それぞれの地域が自分たちで考えていく作業です。その中に選挙というのがある、選挙と選挙の間をつくっていくというふうに私は言ってますけども、選挙で終わりじゃなくて選挙で自分たちの政策的な代表者を1人でも多く出し、共同で政策をつくり、その中から首長なり議員なりを出し、そしてまたその地域に戻って議論をし、そして次の選挙でさらに人を増やしていくというようにずっと続くことなんです。先ほど言った規範は共通の規範だとはいえ、その中で話し合われることというのは、それぞれの地域でそれぞれなのです。

資料では、ミュニシパリズムの実践として、4つに整理しています。これは、私自身が杉並区の自治に関わることになって、自分としてはこういうことが重要じゃないかなということで整理したもので、「公共の再生」、「参加型民主主義」、「気候変動危機」、「ジェンダー平等の主流化」ということを大きな柱として考えています。

資料右側に書いてある「公共財、公共サービスを民主的に運営する」ということはどういうことか。

これはいわゆる民営化と関連する問題です。民営化、自治体においては民間委託、そしてもうちょっと大きくなると指定管理者制度というのがあって、その先に公共のサービスを委譲するというようなコンセッションとかがあるんですけども、いろんなレベルの差はあるとしても、この民営化というのは手法であることには変わりはありません。つまりはその地方自治体が行っている仕事というのを民間事業者に頼むということです。もちろんこれそんなにシンプルな話じゃなくて、保育園にしましてもさまざまな地域のサービス供給者がおり、特にケア分野はたくさんの民間の事業者、社会福祉法人や協同組合も含めたたくさんの事業者が行っております。また、水道の管理といっても、非常に多岐にわたる中で部分的な委託というのは当然ありまして、そこでほんとにたくさんの民間の労働者が使命感を持って働いているということも現実としてあるわけです。

杉並区の場合、図書館というのを例に出したいんですけども、13館の図書館がありまして、そのうちの公営、いわゆる直営は3館だけです。残りの10館に関しては指定管理者制度を使っている。そして、スポーツ施設と集会施設というのは3分の2以上指定管理者制度を使っています。

その指定管理者制度の検証というのを1年かけて行いました。ここで重要なことは、もちろん民間の事業者に関わるにしても、指定管理の目的というのは市場に任せることではなく、民主化・地域化、市民が関わる方法（市民営化）により公共サービスを民主的に運営することであると考えたことです。その立場から具体的な検証をしてきました。そこで、いわゆる統治、ガバナンスというのをどうつくって

いくかが問題となりました。これは今ある直営の形というのを、民主化・地域化することができるたくさんの具体的なアイデアでもあります。

いわゆる民営的な手法は非常にコストの削減効果というのが強調されるんですけども、民主化・地域化は長期的に見ればコストの増加につながりません。特に今物価高騰がものすごく、当然

ミュニシパリズム の実践	公共財、公共サービス(コモنز)を民主的に運営する →民主化・地域化・市民営化
公共の再生	⇒公約
参加型民主主義	ケアする人をケアする
気候変動危機	公務員と公共施設はコストではなく地域の財産です
ジェンダー平等の 主流化	自治体の公共調達と社会的価値(公契約条例) 地域に良質で安定した雇用を創出する 官製ワーキングプアの解消



労働者の賃金を上げなければいけない、上がらなければいけないという中で、はっきり言って、民間でやったから安くなるという論理はもうほぼ破綻していると私は思っています。その安くなるという部分の「安く」というのは、もう労働力でしかないわけです。この労働のいわゆる短期化、非正規化ということが、まさに地域社会でむしろ負の状況をつくっていることを考えれば、この民営化、特に公共財における民営化というのは、目的はそもそも何なのかということに立ち戻らなければいけないというふうに考えます。公共事業体の中で、この知識や経験というものの蓄積、それを次につなげていくということが非常に難しくなっているということは、現場で働いている方はよくわかると思うんですけども、私も杉並区に入って非常に痛感しているところです。

今日皆さんにちょっとあとでお聞きしたいことがあります。外の立場からいわゆる再公営化の研究をしてきて、この再公営化がすごく難しいということは私はよくわかっているつもりでした。ところが実際に地方自治体の中に入ると、思っていたよりももっとも難しいということがわかりました。そこで一番大きいのは労働の問題です。保育園の民営化のことでどうしたらいいんだろうと考えていますが、時間があるかわからないので、あとで質疑のときにお聞きしたいと思っています。

選挙公約では、公務員と公共施設はコストではなく地域の財産ですとはっきり申し上げました。あまりにも強いつくられた通念といいますか、私自身はイデオロギーだと思っていますが、公務員や公共施

設は社会のコストであるとされています。これを検証することなく、もう削減すればするほどいいという風潮をメディアや学者がつくってきたことも大きいと思うんですけども、少なくともヨーロッパではこれはもう検証の時期に入っています。ですので、何が悪いというすごく単純な観念的なことではなく、きちんと実績を検証して、今の社会状況の中で何をしなければいけないか、どういう選択をしなければいけないのかということを考えること、各地域で民主的な議論をすることが重要であり、そのための科学的な情報が重要だと思っています。

ケアする人をケアする

ケアする人をケアする。これも私が提唱している概念です。私もまさに2019年コロナが始まったとき、そのときはまだヨーロッパにいまして都市封鎖を経験しましたし、ほんとに多くの方が、特に高齢者施設で多くの方が亡くなっていく状況の最中におりました。コロナのときまでわからなかったんですけども、ヨーロッパでは多くの高齢者施設の民営化が極度に進んでおりました。しかもそれが民営化どころか金融化されているということもわかりました。つまり高齢者施設というのは、マネジメントの部分だけではなくて人も財産になりますので、その所有というのが繰り返し転売されていまして、結果最後は多くの高齢者施設の持ち主というのは投資ファンドだったり、もう法人ですらないという事実が

浮かび上がりました。

働いている方はどういう方かという、きちんとした資格を持っていないことも多い、低賃金の移民の労働者でした。そこでは適切な教育や防御服などさまざまなツールが与えられることなく、非常に少ない人数で、みんながそうじゃないんですけども、非常に劣悪な環境で働いている労働者の姿も浮かび上がりました。移民じゃなくても教育水準の低い、資格を持たない労働者に支えられていたという状況の下で、いわゆるパンデミックが襲い、高齢者施設でたくさんの方が亡くなるような状況が起きていたということです。

すべての人が生活する上でそれを支えている仕事であるエッセンシャル・ワーク、これは保育士さんだったり看護師さんだったり、ケア分野が大きいと思うんですけども、それだけではなく衛生、ごみ等を収集する仕事、物流、そして教育、当然医療ですね、こういった非常に広い分野で担われています。ほんとに公的なセクターに非常に近い、みんなの利益、みんなが暮らすために必要な仕事で働いています。こうしたエッセンシャル・ワークに従事する労働者のコストが社会の中で一番安いという状況が、この資本主義の中で生まれてきたわけです。そしてこの多くは女性が担っています。統計的にはどこを取るか難しいんですけども、世界的にはいわゆるケアワーカーの7割から8割が女性といわれています。そしてもともと家庭の中にあつた無償の労働を、介護の場合だったら介護保険制度で、保育だったらもともと女性が無償で主に行っていた育児を部分的に社会化する保育園というのが整備されたわけなんですけれども、そこで社会化されたケアの仕事というのが非常に低賃金です。

今ほんとに保育園の保育士さん、そして介護のケアワーカー、ケアマネジャーさんなどなどケア労働者が非常に不足しているという状況ですけども、こういったところにきちんと賃金が払われない社会システムの中で、これは当然なことなわけです。ケア労働者が支えられていないということが明らかになる中で、この市場の失敗が起きているんです。人が生まれてから死ぬまで、生まれてケアされてそして死ぬときにケアされて、その間においてケアするというようなサイクルなんですけども、みんながケア

を受けるためにはケアする人をケアしなければいけないということ、私はこういう概念を謳ってきました。

これは私が考えたわけではなくて、コロナ禍の中でさまざまな運動体、フェミニズムの運動、環境運動、労働運動、そして政策的なアドボカシーを行う社会正義に関する運動、そういう人たちがもうほんとに一堂に会してつくり上げてきました。コロナ禍の中でこれオンライン化されましたので、さまざまな運動がすごく急速に出会う時間でもありました。こういった中で特にフェミニズム、ジェンダー・フェミニストの運動と労働運動が結びつきました。これは世界公務労連（PSI）が非常に大きな役割を果たした分野です。

このようにケアワーカーの労働を思うこと、そしてそこで多くの女性たちが不当な低賃金の中で働く中で、そのフェミニズムの経済学っていうんでしょうかね、こういったものが大きくクローズアップされて運動になっていったということ、そういうことを反映して「ケアする人をケアする」ことを公約に掲げることになりました。

公共調達と社会的価値

そして3つ目、これが結構具体的なんですけども、「自治体の公共調達と社会的価値」というふうに書きました。どういうことかと言うと、自治体というのは非常に大きな公共調達力を持っています。つまり自治体のお金、税金を使ってさまざまな契約をしているわけです。委託契約とかもちろん入りますけれども、何かをつくらうと思ったら建設契約をするわけですし、ケアのお仕事、例えば地域包括支援センターを運営しようと思ったら運営委託をします。とにかくすごい税金、公費というものを様々な契約によって使うことで公共サービスを提供しているわけです。

この公共調達、契約のあり方、公契約ですけども、この公契約を検証すれば安ければ安いほどいいとされています。契約ってやっぱり競争入札が主です。安ければ安いほどいいわけです。原則として公正な競争というのが重要なんですけども、地域の

ために、公共財や公共サービスを供給することにおいて、コストだけで考えていいのだろうか、いや、違うだろうというのがこの「公共調達と社会的価値」につながります。そこにどのような社会的価値というのを反映させていくかという取り組み、取り組みというか考え方なんです。公契約条例というのが高知県もしくは皆様が住まわれている地域にあるかどうか、ぜひ見ていただきたいと思いますが、これすべての自治体にあるわけじゃありません。杉並区は幸いなことにあるんですけども、全国で実は28ぐらいしかないと言われています。これは大きな武器になります。公契約条例、杉並区の場合は1,000万円以上の契約、そして工事に関しては5,000万円以上、これに公契約条例が適用されますが、ここで労働報酬最低下限額というものを設定します。つまり最低賃金ですね。これを絶対守らないといけないとし、2次も3次の下請けも含めて守らなければいけないということができます。公契約条例は理念条例である自治体もあるんですけども、杉並区のように下限額をきっちり策定できるというのは非常に大きい力になります。

さらに杉並区がやろうとしていることは、もう既に取り入れているところも多いと思うんですけども総合評価方式、コストだけではなく別のいろいろな加点をする契約を行っています。よくあるのが災害のときの協力関係だとかがあったり、それから安全衛生ですね、労働者の環境衛生というものを整えていくといったことを契約の中に入れて含めることができるわけです。

さらに今私が杉並区でやろうとしていることは、ジェンダー平等を進めていく政策を持っているか持っていないか、そして気候変動問題など環境の施策というものを持っているか持っていないか、持っていない場合はつくってほしいということです。入札のときにそれに対して加点していくというものです。再公営化できないことが非常に多いので、公共調達の相手である事業者を、自治体が目指す政策と一緒に進めていくパートナーとしていきたいということで、今

ある民間との契約というのをより良くしていくという考え方で物事を進めています。

指定管理者制度の検証

次の資料は、もうしばらく経っているんですけども、区議会定例会で、私が就任してから2回目の予算が成立したことの報告です。ちょっと一番下のところに注目してほしいんですけども、「公共を支える公務労働に関しても、ケアを担う職員・機関への支援を強化。公契約条例労働報酬下限額の引き上げや会計年度任用職員（これは公務員の非正規労働者です）の給与の見直しなども盛り込まれています」と記載しています。

その次の資料（P12）をもうちょっと詳しく見ていきたいと思うんですけども、これ少しさっきと被ってますが「自治体の公共調達と社会的価値」をもう少し詳しくしたのもですけども、指定管理者制度の検証というのを行いました。これ大変な作業だったんですけども、杉並区では37施設かな、先ほど言ったようにスポーツ施設、それから集会施設、図書館というのが主な指定管理者を使っている場所なんですけども、これの検証を行いました。検証はまだまだこれから続くんですけども、ほんとに多くの事業者が頑張ってくれていて、サービスの質というのが非常によく担保できているということがわかりました。それ自身も重要なことなんですけれども、一番大きかったのは公共サービスである指定管理で働く労働者の7割が非正規であることでした。その多くは地域の女性の労働に支えられていました。ほん

2024年区議会定例会にて 新年度予算が成立しました！

速報！

2月9日から始まった杉並区議会定例会が3月18日に終了しました。この議会で、来年度の一般会計予算として提案した2228億9200万円の予算案が可決されました（前年度から121億9200万円、5.8%の増）。今回の予算では、能登半島地震の発生を受けて防災・減災対策の取り組みを加速化させることを示しました。また、学校給食費の無償化を、区立小中・特別支援学校だけでなく国立・私立等の小中学生にも対象を拡大。子どもの権利擁護を進める中で、家庭や学校で安心して過ごせない中高生の居場所を確保するための〈こどもイブニングステイ〉など新たな事業もスタートします。さらに、ゼロカーボンシティの実現や参加型予算など、岸本区政の政策をさらに前へ進める内容です。公共を支える公務労働に関しても、ケアを担う職員・機関への支援を強化。公契約条例労働報酬下限額の引き上げや会計年度任用職員給与の見直しなども盛り込まれています（概要とポイントは下表をご参照ください）。
来年度も住民の皆様とともに区政をさらに前へ進めてまいります。

一般会計当初予算額 2228億9200万円

とに一度民営化すると、労働政策に関与することが非常に難しくなります。公務員だったら当然生涯の保障はされているわけですし、その教育とか、例えばハラスメントから守るとかそういったこともできるわけなんですけども、民間の事業者で働く労働者を公共政策で守ることはできません。

この指定管理者制度が導入されたのは20年前です。当時はコストをどれだけ削減できるかという問題意識だけでした。もうほんとに削減できるんです。ある意味理由は簡単で、公務員の退職金分がなくなるということが一番大きい要因です。あとは施設の管理の中での修繕とかそういったことは指定管理者がやったりする。それで獮っといっても1億円ぐらいの経済効果がありましたとか、そういった試算とかもあります。

問題は、じゃあ1億円の経済効果って何なのかってことなんですよ、考えなきゃいけないのは。結局公が地域に非正規雇用を生み出す、いわゆる官製ワーキングプアの延長なんです。これを生み出すことによって得られた財政効果だとすれば、これはじゃあ一体誰の利益に戻ってくるんだらうというふうに考えなきゃいけないわけです。公共事業というのは住民の税金ですので、それを削減することの意味ということを考えるということがこの検証でやりたかったことです。

先ほど言ったように公共調達の社会的価値ということをビルドイン、なるべく盛り込むことによって、ただ指定管理者に単にお任せ、お願いしますというやり方ではなくて、民間で働いている公共サービスの担い手をしっかり守っていくということをどこまでできるのか。これが杉並区の挑戦です。

公共の再生

自治体の公共調達と社会的価値

⇒指定管理者制度の検証
「杉並区施設運営パートナーズ制度」の愛称
無期雇用転換5年ルール徹底

公契約の相手方となる事業者を選定する際に、環境配慮行動、ジェンダー平等、社会的包摂、地域社会との協働といった社会的課題に取り組む姿勢や、従事者の労働環境などを評価する仕組みを導入する取り組みを進めている

⇒プロポーザル等で事業者を評価する際には必ずそのような評価項目を入れ込み、公共事業を担うパートナーを選ぶ意識を徹底してほしい。

⇒公契約条例の浸透と適用対象の拡大（地域の仕事と労働者を守り育てる、地域づくりへの貢献、透明性）」

それで私たちは、指定管理者制度というのは国の制度ですので名前変えられないんですけども、パートナーという位置づけで、通称として「杉並区施設運営パートナーズ制度」という名前にしました。つまりそういった民間の事業者というのは私たちのパートナーであり、公共政策と一緒に進めていながら、ジェンダー平等や環境を守ること、そして多文化共生社会や防災の取り組み、こういったものを一緒に進めていくパートナーであるというふう位置づけました。資料にありますように「社会的包摂、地域社会との協働といった社会的課題に取り組む姿勢や、従事者の労働環境などを評価する仕組み」を導入する取り組みを進めているところです。

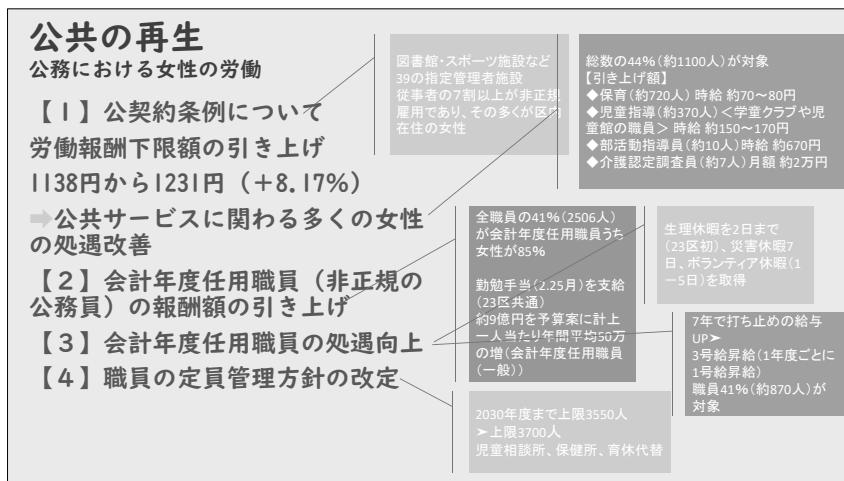
公契約条例の浸透と適用拡大

公契約条例の浸透と適用対象の拡大ということですが、今1,000万円以上の事業というふうになっています。しかし、1,000万円未満でも、例えば子どもに関わるサービスなどでは、契約の対象とすることができないのではないかと検討しています。杉並区の放課後の居場所については、今まで学童クラブは児童館のもとにあったので、これは行政の児童福祉の職員がやっているんですけども、私が就任する前に児童館の廃止が進められ、すでに3分の1ぐらい廃止されています。そして児童館を廃止して学童保育を学校の中に入れるというふうになっていっているわけなのですが、それ自体は賛否両論あって、学校の中にあっただけが安心だという意見もありますし、いいところも悪いところもあると思っています。

ただ、大きかったのはこのときに民間委託に替わったことです。今は私が就任したことによって、児童館の廃止というのは止まっていますが、検証しているところなのですが、その中で、1,000万円以上の契約じゃなかったとしても、子どもが関わるようなお仕事というのはこういった公契約条例を適用できるんじゃないとか、そういった検討を今行っているわけで

す。大きな目標は、地域の仕事と労働者を守り育てる地域づくりへの貢献であり、透明性を高めるといことです。これを公契約を適用することによって、部分的に達成することができるのではないかと考えています。

「公共の再生」の核となる 女性の労働環境改善



次は、会計年度任用職員（非正規の公務員）の報酬額の引き上げです。杉並区の場合、なんと全職員の41%が会計年度任用職員です。私はこの率は高すぎるというふうに思っています。杉並区の場合は、これまさに文字どおり会計年度、1年1年の契約なんですけれども、それ自体がほんとに非人間的な契約だと私は思っています。それを5回繰り返して最大6年、試験なしで働けるといものです。これ東京都だったら3年です。皆さんの自治体もぜひ見て

いただきたいと思うんですけども、いくら6年であっても6年以降先の生活が保障されていないということは、非常に不安定な雇用であることには変わりありません。しかも区役所の職員の4割が非正規で、そういう方たちが根幹業務も含めて正職員を支えているんですけども、そういった方たちには非常に重要な知識や経験が積み重なっているにも関わらず、その処遇は正職員と倍以上も違うわけです。

「公共の再生」という大きなテーマを掲げておりますけれども、今の制度でできることというのは非常に細かなことが多いです。それでもしっかり進めていくということが重要だと私は思っております。この公務における女性の労働環境の改善というテーマについて、私は自治体として積極的に取り組んでいるところというのは非常に少ないと思っています。私はジェンダー平等を掲げる首長として、自治体の職員を全員ケアワーカーというふうに思っていますので、公共の再生として、このことを具体的にやっていかなければいけないと思っています。

先ほど39の指定管理施設の中で多くが非正規の女性であると申し上げました。その労働者の労働報酬下限額を1,138円から1,231円に引き上げることができました。これも結構大きな賃上げとなりました。8.17%です。公共サービスに関わる多くの女性の処遇改善ということですから、これは委託も含めてなんですけれども、1,100人の方が対象になりました。保育、児童指導、そして部活動指導員、介護認定調査員などです。地道ではあるんですけども、こういった方々の処遇を大きく改善することができました。

こういった中で、幸いなことに国の法改正がありましたので、今まで支給されず差別的だと言われてきた勤労手当が支給されることになりました。これ多くの自治体で今年できたと思います。そうすると、1人当たりの会計年度任用職員さんの平均給与が、これ年数とかにもよるんですが、年間50万円増えるということになります。これは23区共通ですが、こういったことを実現することができました。

あとは、なぜか生理休暇が正職員は有給なのに、非正規の職員は無給だった。そういう合理性のない差別ということをなくすということもできました。

そして7年で打ち止めの給与体系です。自治体の皆さんはよくご存じだと思いますけれども、給与体系それぞれ自治体で違いますが、杉並区の場合は7年経つと、会計年度任用職員はもうそれ以上号給が上がらないというふうになっていました。実は先ほど言った6年の後に試験をもう1回受けて引き続き務める方もいるので、会計年度職員さんの中にはもう10年以上働いている方もたくさんいるわけです。こういった方がいくら経験を積んでも7年以降上がらないという状況がありましたので、これを改善し

ました。この改善によってカバーされる職員は870人になります。

職員の定員管理方針の改定

そして職員の定員管理方針の改定です。これは私は大変重要なことだと思っています。今までの定員管理方針はどうであったのかと言うと、自治体の職員の数は削減の方向でコントロールするという方針でした。仕事が多いからといって無尽蔵にどんどん職員を増やすということもできないわけだし、それはやっぱり責任のないやり方なのでいけないと思うんですけども、この方針に従ってやっていくと、これはもうどんどん削減していくことになっていきます。この20年30年は、どの自治体も同じことだったと思いますが、いろんな意味でもうとにかく仕事が忙しすぎることになっています。

今日あまり触れませんが、杉並区は区立児童相談所をつくるかという新しい課題もありますし、それから保健所の体制も強化します。先ほど言うの忘れましたが、これはパンデミックを経て、世界中で保健所の機能が弱体化していました。これも感染症が広がった大きな原因の1つなんですけども、それはさておき杉並区は保健所の体制の強化に舵を切ります。そして衛生分野、これは去年もう決まっていたんですけども、民間との共同でやっている廃棄物処理についても、直営の職員を残さなければいけません。そういったことで職員の上限が3,550人だったところを3,700人ぐらいに増やすという方針に変えました。

やっぱり議会でこういったものを通すというのは非常に困難です。これ全国的にそうだと思いますが、議会そのものも非常に新自由主義的、行革的な考えの方が多いいです。もちろん議会というのは、公費の使い方について監視、監査、干渉をするべき存在ですので、職員の増員を提案するということは緻密な計算に基づいて、そして説得力のある提案をしなけれ

ばいけないのです。私が行政機関の長なんですけども、ほんとにここは行政機関の力が発揮できるところ、発揮しなければならないところだと思います。

そして、女性の労働環境改善には、育休代替というのがこれ結構重要だと思ってまして、育休取りましょう、取りましょうとなってますけども、育休を取るとその代替は非正規の会計年度さんが充てられるという状況だったんです。でも、これはおかしいと。なぜかと言うと、特に係長とか当然課長のようなお仕事でも、部下が何十人もいるようなところに会計年度さんの人が同じ仕事をするのは絶対に不可能なわけなんです。そうすると、同じ職場の人がやっぱりサポートし合わなければいけない。そういった状況のもとで育休が取りにくいという状態が生まれていました。そこで、育休の代替に段階的に常勤職員を充てるということ、そのために10人を増員するという考え方を導入しました。これは無駄なものではなくて、職員の労働環境を守るために、そして働きやすい職場、選ばれる職場をつくるために必要なことです。今ほんとに公務員のなり手も減っている中でそういうものをつくっていかなかったらもう実際に未来はないですよ。そういう危機感というのをきちんと政策にしていかなければいけないというふうに私は考えていますので、これを議会で提案するときにはこういった議論を行ってきました。

包括的支援体制の整備

「ケアする人をケアする」とは、地域包括的支援体制の強化ということです。これももっともっとやら

ケアする人をケアする

包括的支援体制等の整備

在宅医療・生活支援センター、高齢者在宅支援課、介護保険課

各分野の相談支援機関による重層的支援会議を設置するとともに、地域住民が相互に支え合う仕組みづくりを拡充するなど、包括的な支援体制を整備します。また、ケアを担っている人や機関への支援を強化します。

■重層的支援会議の設置・地域支え合いの仕組みづくりの推進 3,027万1千円

■地域包括支援センター(ケア24)の運営事業者に対する財政支援の拡充 1億1,019万5千円

■主任ケアマネジャー及びケアマネジャーに対する法定研修受講料の助成 427万4千円

なきゃいけないと思っていますけれども、先ほど言いました地域包括支援センター、「ケア24」と呼んでますけど、杉並区には20個あります。その「地域包括ケア24」の運営というのは、どんどん法律が変わって、どんどん業務が増えていくのに、6人7人の専門職の体制なんです。ほんとにやる気のある方たちなんですけど、やる気や思いのある方たちのやりがい搾取みたいなことが起きていたんじゃないかと私は思っています。

そういう中でやっぱりリソースが少なすぎるということで、これも綿密な精査を行ってかつその現場の声をしっかりと聞いて、各「ケア24」の事業費・運営委託費を平均25%増やすことができました。そして、主任ケアマネジャーやケアマネジャーの試験を法定で受けなきゃいけないくて、その金額が大体5万円とか6万円とかいう金額なんですけども、仕事のためにやらなければいけない試験なのに自分で自腹を切るといような状況はおかしいということで、この費用などの助成などを行いました。

区民参加のグリーンインフラの 取り組み

参加型民主主義 一区民参加の善福寺川流域治水

グリーンインフラ等による雨水流出抑制対策の強化

9,516万円
土木計画課、狭あい道路整備課、みどり公園課、学校整備課

水害に対する安全性の向上を更に図るため「雨水流出抑制対策」の加速・強化を進めます。

- 雨水流出抑制対策の拡充
- グリーンインフラを活用した雨水流出抑制対策の検討

善福寺川流域の治水対策について (区ホームページ)

「グリーンインフラ活用」を推進 白雲地区公民館 (区民会館)

参加型民主主義ということはすごく重要なんですけど、今日はちょっとだけお話しします。杉並区は今大きな東京都の治水事業として、善福寺川という川の水害を防ぐために、川の下、道路の下に大きな貯水池、地下ダムをつくるということ、東京都から提案されています。

これ自体は長年にわたって杉並区がお願いしてき

たことでもあって、これを全く否定するものではありません。しかし、やっぱり時代は大きく変わってしまっていて、住民の人たちは、巨大なインフラをつかって失われる樹木だったり公園だったりのことも強く思っています。20年に一遍の水害、これは杉並区の場合は命に関わるというよりは財産ですね、車が沈んじゃうとか床下浸水とかそれが過去も頻繁に起きています。それに備えるということで巨大なインフラを整備しようというのですが、これには大変時間がかかるしお金もかかります。経費は1,000億円と言われてます。これを当たり前のこととしてやるだけでなく、というよりもやるんだったらばといいますか、みんなの力を合わせて水を川に流さない、下水道に流さないように、川が溢れないようにみんなでできることをやろうと考えました。これいわゆるグリーンインフラなんです。「雨水流出抑制の取り組みを加速しましょう」と、インフラをつくるのと同じぐらいの熱量でグリーンインフラをやっていきましょうということを打ち出したわけです。

コンクリートのインフラというのは行政主導で非常に計画的にどんと大きくやるわけです。時間もかかり、土地を買ったり売ったりしてもらいながらやるので、巨額のお金がかかりますが、実際にできてしまったら、住んでる人や区民にしてみれば、雨水

が溢れるとかそういったことは見えなくなります。そういう形で都市というのは発展してきてるわけなんですけども、これから本当に人口減少社会の中でそういった巨額のお金を投じるようなインフラ整備だけでいいのだろうかということです。しかも住民はそれだけであれば安心ということでもないんじゃないかというふうには私は思っています。

グリーンインフラの取り組みの非常に面白いところは、自分の駐車場など小さなポケット的な場所とこのをみんなで行政と一緒に水を浸透させるために植栽をする、あるいは子どもたちと一緒に学んでいく、こういうみんなでやっていくという作業であるということです。みんなで協力したものが大きな力になっていくという、そういった取り組みで

す。

このグリーンインフラは世界的にも大きく躍進している分野で、まだまだこれから研究が必要ではあるんですけども、これをしっかりやっていくということを打ち出しました。いわゆる行政は、風呂敷といますか仕組みをつくって、区民、やりたいと思う人が参画できる、そこに民間の事業者が投資できるそういうような状態をつくる、そういう風呂敷を広げることが私は行政の役割だというふうに思っています。

「対話の区政」の目標は区政が自分ごととなる区民を増やすこと

「対話の区政」ということを、私の大きな大きな風呂敷として言っています。「対話の区政」というのは何なのか。私はもう既に就任から2年近く経っているんですけども、今年度初めの部長会で「単なる意見聴取の充実ではない。住民自治の実

現が本旨である。」ということについてのプレゼンテーションをしました。住民自治とは区民等の区政参画が十分に進んだ状態であり、その区政参画を進めるためには区民が区政情報をしっかりと持っている、行政と同じ共通の情報を持っているということ、それが前提となります。そして区民が区政に対して意見を言い、提案し、政策に反映させていく、そういう自分たちの参画というのが政策形成の一部になっているんだということを実感できる場が重要です。政策だけじゃなくて先ほどのグリーンインフラの取り組みのように、参加することによって体験として楽しかったり、学ぶことができたり、子どもたちに教育的な効果があったり、さまざまなものを通じて自分ごととなるという区民が1人でも多く増えていく。これが「対話の区政」の目標だというふうに幹部職員に話しました。

そしてこれはこの2年間で具体的にできたこととも言えるんですけども、住民自治の実現に向けた核とも言える「区立施設のマネジメント」の取り組みがあります。具体的にはどういうことなのかといえ

ば、行政主導で行政の決めたことを粛々と計画的にやっていくのではなく、「区立施設の未来のカタチ」というのを、住民参加でつくり上げ、運営していくということです。行政は非常に合理的な計画を持っており、杉並区には、高齢者施設や子どもの施設、学校、図書館、福祉施設などを再編していく長期的・合理的な計画がありました。これは非常に画一的な計画でした。そこで、各地域には各地域の課題がありますので、各地域で計画を策定するために、まずは行政がしっかりと情報を出して、そこに4回5回とみんなに集ってもらって、地域課題を共有して計画を一緒につくっていきましょうという形にしました。今回これを2年間かけて一生懸命取り組んで、今やっと花が種が育ち始めたところというのが実感で

【1】「対話の区政」とは？

- ⇒単なる“意見聴取の充実”ではない。
- ⇒「住民自治」の実現が本旨である。

杉並区自治基本条例

地方自治とは、本来、そこに住み、暮らす住民のためにあるものであり、地域のことは、住民自らが責任をもって決めていくことが自治の基本である。

「住民自治」とは？

- ⇒区民等の区政参画が十分に進んだ状態。
- ⇒区民等が区政情報を必要なだけ把握でき、
 - ・区民等が区政に対して意見を言い、または提案し、区政に反映させることができる。
 - ・区民等が区政運営の一部に自ら関ることができる。
- ⇒区民が区政を“自分のもの”と感じることができることが「対話の区政」の目標

【2】「住民自治」の実現に向けた核となる取り組み 参加型民主主義の試行

① 「対話の区政」参加の具体的な行動

- ⇒意見集約の仕組みづくり
区民懇談会（さとことプレスト、気候区民会議等）、
区民アンケート、住民説明会等の開催
- ⇒区政参加のきっかけづくり
聴くオフ・ミーティング、参加型予算
- ⇒区政参画の仕組みづくり
・施設運営協議会
・公民連携プラットフォームすぎなみプラス
- ⇒Up coming
・阿佐ヶ谷セッション、デザイン会議、善福寺川流域治水<雨水流出抑制のための参加型グリーンインフラ>

区立施設マネジメント <公共施設の未来のカタチ>

- ⇒各施設再編の「計画法」を策定する“前”に地域住民・利用者等に「複数のたたき台となる案」を示し、共に「計画法」をつくり上げていくプロセスをつくった
- ⇒これが、施設を“自分のもの”と感じる仕掛けになる。
- ⇒“施設運営協議会”のような地域住民・利用者が自ら運営に携われるような機能をビルトインする方策も各都で検討を進めてほしい。

す。

大変な作業ではあるんですけど、行政は情報を持っていますので、その情報に基づいて例えばお金の問題でこういった課題がありますよ、など様々な課題について、住民と共有していきます。そういう中で高齢者施設の利用者が「高齢者施設が小さくなるのは困る」、「部屋が1つ減るのは困る」と言って非常に怒っていた状態

もあったんですけども、いろんな情報に触れ、いろんな人に出会うことによって、「あっ、子どもの施設も考えなきゃいけないんだ」、「この施設はもっと新しい人たちが使えるようにしなければいけないんだ」とか、「財政を維持していくにはこれだけのお金がかかるんだ」とか、そういったことを学んでいくプロセスにもなっています。私は「大まかな合意」というふうに言ってますけど、このように総合的にみんなで考えて、私視点ではなくてみんながある程度ハッピーな状態になる、大まかな合意をみんなで作っていくことをめざしてきました。みんなが100%納得できなくても多くの人が80%納得できる、地域の会というものを行政と一緒につくっていく、そういう取り組みを行っています。

さらに気候変動問題にあたって、杉並区はゼロカーボンシティを宣言しておりまして、立派な計画があります。でも私は、やっぱり行政の箱の中とか、組織の中、計画の分厚い本の中だけではこの気候変動問題というのは解決できないと思ひまして、他人事ではなくて自分事にしていくということで気候区民会議をやって、これまでに3回まで終わっています。

選挙と選挙の間、議会と議会の間をつくる参加型民主主義

参加型民主主義の実現に向けて、くじ引き民主主義という方法を使っています。これは多くの自治体が行っていることなんですけれども、自治体は住民基本台帳にアクセスできますので、無作為抽出とい

選挙と選挙の間、議会と議会の間をつくる参加型民主主義

くじ引き民主主義

気候区民会議
無作為抽出でミニパブリックスを作る

聴くオフ・ミーティング

給食費の無償化、自転車に乗りやすい街、公共施設と公共サービス（指定管理者制度）、子どもの居場所（児童館）、気候危機待たなし、杉並のみどりを守り、みどりを作る（基本計画の改定）
UP coming 多文化共生、パートナーシップ制度の拡充、住む権利など



うふうなことを行いまして3,000人とか4,000人とか5,000人とかを選びとります。その方たちにお知らせを送らせてもらって、こういった会議をやるので参加したい人参加してくださいということを案内させてもらいます。そうすると6%から10%台の人が手を挙げてくれることになりました、このくじ引きでいろんな取り組みをやってるんですけども、今回の気候変動に関しては、特に20代の参加が多かったこと、女性の参加が多かったことが特徴です。

こういった人たちが専門家とともに5回6回にわたって、結構長く1日3時間4時間ほど学習、熟議をしながら、杉並区の気候変動問題、気候危機に関する考え方や施策の方向性、具体的な取り組みについて行政に提案していただくというふうになっています。行政のほうはこういったものをもろんきちんと受け取って、提案を見返して、どうするかを検討します。どうするかということが一番重要なんですけども、区民が協議を経てつくったものには重みがあるというふうに捉えておりまして、杉並区は気候危機対策本部というのをつくりましたので、その本部で提案を受け取ってそれをどのように計画していくのか、予算にしていくのかを考えることになっています。

レジュメで、聴くオフ・ミーティングと書いてありますが、さまざまなテーマ、給食費の無償化、自転車に乗りやすい街、公共施設、子どもの居場所、それから樹木などについて、ミーティングを行ってきました。これからやるのは多文化共生、パートナーシップ制度の充実、住む権利などですが、こういったことについて先ほど言った無作為抽出の手法を使って、これは1回こっきりといいますか1回

ごとなんですけども、この区民の議論に私も参加して2年間やってきました。

この話し合いには、いわゆる所管担当職員がみんな入っています。職員はやっぱり机上で政策をつくるわけなんですけども、それだけではなくて区民がどうしているのかという肌感覚とか、しかも自分たちの箱の中で見えなかった部分とか、そういったことがこういった対話の中で出てきます。意見を全部聞こうということではないのですが、やはりこの場は職員が学ぶ場でもあるというふうに思っています。職員が「何がみんなが大切にしている共通のことなのか」という視点を持って政策をつかっていく取り組みでもあると思っています。

市民と行政がともに参画する都市計画

どうしても今日は地方自治法のところに行きたいのでちょっと「区民参加型予算」の取り組みは飛ばして、都市計画についてお話しします。都市計画道

路、これも大きな争点となっています。今まではもう決まったもので道路はつくるという方針でした。そうではなくて各地域、高円寺、西荻窪、阿佐ヶ谷というところの3か所の共同計画があるんですけども、道路だけを見るのではなくてそのまちのデザインを考えていくという会議体であるデザイン会議がちょうど6月2日に始まりました。これも都市計画道路とかまちづくりについて、知りたい方からもし質問が出たらもうちょっとお話ししたいと思います。

区民のためにではなく、区民とともに

次は「協働」についてです。公民連携ですけども、「区民のためにではなく、区民とともに」なんです。先ほど言ったケアの分野、子どもの居場所や高齢者の居場所の問題、そして認知症になっても地域の一員として生きられる取り組み、それから障害をお持ちの子どもたちや子ども虐待を防止するため

の「まちの保健室」、こういった地域のさまざまな取り組みがもう既にあるわけです。これらに対して、杉並区は当然補助金を出したり、頑張ってくださいというのはあるんですけども、それだけではなくて、こういった人たちが頑張ってくれていることによって地域社会が成り立っているんだということを、まず行政が認知する必要があります。認知した上でその方たちが共通に必要なとしているもの、情報だったりコミュニケーションだったり、そういった基盤をつくっていく。

さらに言えば、デジタル的なツールを使って、新しい人たちが、地域社会の課題に取り組みたいという人たちがいたときに関わらせていくということです。すごく長く住んで、特に割とシニアの方にほんとに支えられてることがたくさ

市民と行政が共に参画する街づくり、都市計画

道路からまちづくりを考える
@西荻、高円寺、阿佐ヶ谷南
→デザイン会議
公民連携デジタルプラットフォームの活用





②公民連携(協働) “区民のためにではなく、区民とともに”

- 区の公共事業の担い手は、区だけではない
- 現代的な意味での「最少の経費で最大の効果」
- 行政課題、地域課題に自分事として向き合う人がどれだけ多くいるか
- 人づくり、コミュニティづくり
- これまでの「区と民」の連携を一層進めるとともに、区民福祉の増進に資する「民と民」の連携を促進していくことに意識を向けてほしい。
- 広場としてのデジタルツール「すぎなみプラス」



んあるんですけども、どうしてもそれだけでは先細りになってしまいます。地域の若い方の中でもやっぱり地域ともっと関わりたいという人たちがいっぱいいるというふうには私は考えています。こういった人たちが関わるという意味で、開放性というものは大切で、デジタルというのは非常に重要なツールだと思っておりますので、こういった情報基盤、みんなのコミュニケーションの基盤をつくっていかうとしています。

対話の区政の基盤となるもの

対話の区政の基盤となるものは、デジタルトランスフォーメーションです。これも大きなテーマなんですけども、私は究極的なデジタルトランスフォーメーションの意味というのは、まさに民主化と自治のために使われるべきだというふうには考えています。地方自治体においてはこのデジタルトランスフォーメーションというのは、「対話の区政」の自治というものを可能にする情報が公開されていること、それが分かりやすい形で整理された形で、かつ加工できる形で出されていることが重要です。そしてその情報を持っていろいろな開発や取り組みが進むということが大切であると思っています。

ですので、テクニカルな話ではありません。今デジタルトランスフォーメーションってどうもオンラインサービスの充実とかそういうこと意味しているようです。それは当然そうなんです、やらなきゃいけないことなんですけど、そういうことよりも、民主的な社会の基盤としての情報というふうには捉え、オープンガバメント（開かれた政府）の3つの原則というのを今回の予算できちんと示しました。「政府・行政の透明性」「市民の参画」「公民の連携」、これを

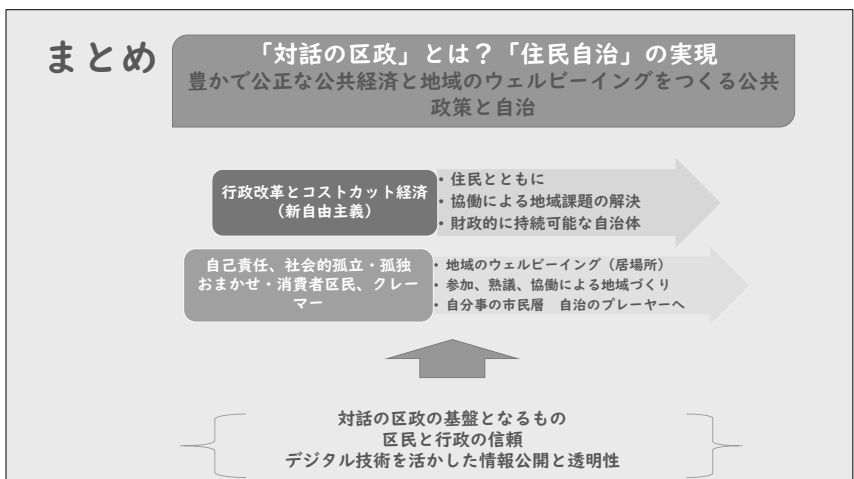
可能にするのがデジタルトランスフォーメーションであるべきだという哲学です。これを少しずつ下から上で政策を行っていきましょうというふうになっていきました。しかしこの取り組みはまだまだこれからです。

地域のウェルビーイングをつくる 公共政策と自治

いろいろ言ってまいりましたが、対話の区政とは豊かで公正な公共経済と地域のウェルビーイングをつくる公共政策と自治だというふうには考えています。新自由主義的なコストカットから転換し、どのように住民とともに、協働による地域課題の解決をはかるか、それがとりもなおさず財政的に持続可能な自治体になっていくというふうには考えています。そして自己責任や社会的孤立・孤独、おまかせ・消費者区民、クレーマーという、そういう個人の肥大化ではなく、個人の尊重ということです。個

【3】対話の区政の基盤となるもの

<p>地方自治体におけるデジタルトランスフォーメーション (DX) の意味を考える</p> <p>⇒ 「オープンガバメント」(開かれた政府)の3つの基本原則 1 政府・行政の透明性 2 市民の参画 3 公民の連携</p> <p>⇒ デジタル技術を用いて「オープンガバメント」を可能にする</p> <p>⇒ そこから市民が政治(自治)に参加する好循環を生む⇒デジタル民主主義</p>	<p>情報公開と関係あるの？</p> <p>⇒ 区民が区政に参画するための起点が「区政情報」となる</p> <p>① 区民が情報公開請求することによって詳らかになる情報が請求を待つまでもなくウェブ上で公開されている状態</p> <p>② 区が所有している統計データ等がウェブ上で開示され、さらにはわかりやすく編集されたうえで公表されている状況</p> <p>③ オープンデータ；公民連携やソーシャルイノベーション（社会課題の解決）を促す</p>
--	--



人主義というのは非常に重要なんですけども、行政と住民の関わりというところにおいて言えばコレクティブ、共同で何かをやっていくということが重要だと思っんです。

地域のウェルビーイングをつくっていくためには、いろいろさまざまな居場所、多様な居場所が必要です。これは行政だけでできるものではないよねということです。参加・熟議・協働による地域づくり、自分事の市民層を増やしていく、自治のプレーヤーを1人でも増やしていく、これが究極的な実際の指標になっていくべきじゃないかというふうに私は考えています。

分権と地域主権に逆行する 地方自治法「改正案」

最後の数分となりました。これほんとに皆さんに今日最後にお伝えしたいことです。これもちょうど

3日4日前ですか、政治資金規正法とともに参議院でも通過した法律に地方自治法の改正というのがありました。私は、この分権と地域主権に逆行する地方自治法「改正案」に反対しました。ご存じの方もご存じじゃない方もいると思うんですけども、これは地方自治体と国の関係においては大変大きな転換であったにも関わらず、もちろん今の国会の数の論理というのもありますけれども、ほとんど問題視されることなく、非常に拙速に進められたというものです。

今回の自治法改正は、感染症まん延や大規模災害時の緊急対策など、現在の個別法では想定していないことに対する法整備であると説明されています。個別の感染症、インフルエンザ特別措置法とか緊急事態である災害に関する法律もできてきているんですけども、自治体だけでは対応できないだろうという、想定できないものに対して政府が発動する補充的指示ということが今回の改正で創設されたというわけです。国の補充的な指示の範囲というのが全く定かでなかったり、そもそも想定できない事態というものを想定することができないみたいな、そういう禅問答みたいな国会での討論だったんです。

これに対して、私は、後で紹介するローカルイニシアティブネットワークという緩やかなネットワークなどで一緒に活動する人たちと2つのアクションを起こしたんです。一つは、この写真にあるよ

分権と地域主権に逆行する 地方自治法「改正案」に対する声明

1 国の補充的な指示については、事前に地方公共団体との間で十分な協議・調整等を行い、現場の実情を適切に踏まえた措置となるようにすること。

2 国の補充的な指示は目的を達成するために必要な最低限度の範囲とし、安易に行使されることがないよう、事前に運用基準の明確化を図ること。



第九回 地方創生・交流自治体連携フォーラム

地方自治法改正法案に対する声明

令和6年(2024年)3月1日、政府は地方自治法の一部を改正する法律案を閣議決定し、国会に提出しました。本法草案には、国民の安全に重大な影響を及ぼし、個別法の規定で想定されていない事態においては、国が地方公共団体に対し、地方自治法を基幹の根拠として「補充的な指示」を発給できることが盛り込まれています。

しかし、私たちは、東日本大震災において被災した南相馬市に対し、同市と災害時相互援助協定を結んでいる村山地区と、同地区と協定を結んでいる北海道札幌市、新潟県小千谷市、群馬県高崎市の3自治体に連携しながら、国に先



うに、杉並区が自治体提携をしているフォーラムの首長さんたちと、「国の補助的な指示については事前に地方公共団体と十分な協議・調整等を行い、現場の実情を適切に踏まえた措置となるようにすること」「国の補助的な指示は目的を達成するために必要な最低限度の範囲とし、安易に行使されることがないように、事前に運用基準の明確化を図ること」を国に求めました。これは非常にマイルドなもので、みんなで連帯できるというところで杉並区がリーダーシップをとってやらせていただきました。

そしてもう一つ、このローカルイニシアティブネットワークという緩やかなネットワークは、隣の世田谷区の保坂区長、そして多摩市長、それからたくさんの方の地方議員の皆さん、そして市民の人たちと一緒につくっている緩やかなネットワークで、政策でつながる首長、地方議員、市民のネットワークです。このローカルイニシアティブネットワークで、この地方自治法改正に明確に反対というふうにする行動を起こしてきました。

詳しいことは、このローカルイニシアティブネットワークのサイトにたくさん書いてあるんですが、ローカルイニシアティブネットワークそのものも非常に重要で、今回興味のある方はぜひご参加いただきたいと思います。高知からも参加していただきたいと思います。高知の自治労の方が東京の会合に来てくださった、そういうこともあって今回のセミナーになったと思うんですが、5つの政策を大きな柱としてネットワークをしています。それは、「地域主権と民主主義」「気候危機をストップするため、自治体と地域の力で取り組む」「ケアを社会の真ん中に」「人権を尊重し、多様性を認め合う社会」「市

民と行政が共に参画する街づくり」です。

今日聞いていただいて、多くの私の政策や杉並区の実践とかなりオーバーラップしているのを見ていただけたと思います。「FIFTYS プロジェクト」も大変重要で、これは20代30代の女性が女性立候補者を地方自治に出していこうというものです。先ほどのミュニシパリズムにも共通するところですが、こういった政治分野のジェンダー不平等を自分たちの世代で解消するというので、この「FIFTYS プロジェクト」とも協力しながら点面にする活動というのを精力的に行っているところです。

それから、詳しいことをいろいろ皆さんに知っていただきたいと思いますので、私の著作をこちらに紹介いたしました。以上となります。ご清聴ありがとうございました。

点を面にする

何にNOかをはっきりさせ、YESをつくる


ローカルイニシアティブネットワーク (LINネット)
政策でつながる首長、地方議員、市民のネットワーク

- 1 地域主権と民主主義
- 2 気候危機をストップするため、自治体と地域の力で取り組む
- 3 ケアを社会の真ん中に
- 4 人権を尊重し、多様性を認め合う社会
- 5 市民と行政がと共に参画する街づくり

FIFTYSプロジェクト (20, 30代の女性候補者をつなぎ支える)

政治分野のジェンダー不平等、私たちの世代で解消を

- 選択的夫婦別姓、同性婚、包括的性教育、緊急避妊薬にYES
- クォーター制の支持
- トランスジェンダー差別に反対



—— 質 疑 応 答 ——

(司会)

岸本区長、どうもありがとうございます。それで残り約30分ありますので質疑に移っていきたいと思いますが、今の時点で質問を用意されてる方、すみません、ちょっと挙手をお願いできますか。じゃあすみません、お名前をおっしゃっていただいて、その後簡潔にお話をお願いいたします。

(会場)

私は高知市民の田中という者です。

質問は2点です。Xで見たんですけども、スタンディングをしばらくやられてましたですね。首長さんがあんなことするのを初めて見たんですけども、私、素晴らしいと思って、それで市民、杉並区民の反応というのはどんなものがあったかという、それが1つです。

あともう一つは、今コレクティブの話が出てたんですけども、たしか40年くらい前に杉並の生活クラブ生協さんが「ワーカーズ・コレクティブ」というのを始めたんです。その頃はよく知ってたんですけど、今はそれがどんなになってるのかというのを伺いたかったんです。以上2点です。

(司会)

お1人ずつ行きましょうか。じゃあ岸本さん、お願いします。

(岸本さん)

ありがとうございます。最初におっしゃったスタンディングですが、これ私たち「ひとり街宣」というふうに呼んでるんですけども、都知事選が告示になりまして、私も投票率を上げるという運動を毎回やってきているんです。それは選挙に関わるものの使命だと私は思っていて、この「ひとり街宣」というのは1人で駅にメッセージとともに立つということで、最初は区長選で始まった取り組みです。私がいろんな駅に行かれないので、区民の女性から始まったんですけども、区長選がありますよというようなことで、プラカードを持ったりして、これ無言でもいいので立っているという取り組みが始まりました。これが割と注目されたということもあって、その後も私もひとり街宣をやって公務の後6時とかそういう時間に杉並区の各駅に行きまして、今回の場合のひとり街宣は、「私たちが動く、政治が変わる」というスローガンで、7月7日の七夕は東京都知事選、77%の投票率、「7777」というそういうメッセージで6日間やって9駅を回りました。都知事選挙、私は特定の候補の応援はできないので、そういうことをやっています。反応はいいんですよ。区長が何やってんだと言う人もいますが、話しかけてくれる人もいっぱいいるし、私自身も区民と出会える場所であるし、声かけてくれる人もいっぱいいるので私も単純に楽しいです。でも結構大変



ではあるんですけど、やってきたところですよ。

生活クラブ生協はもちろん今でも、神奈川県、東京でも頑張っておられます。ちょっと勢力は縮小傾向ではあるというふう聞いてますけれども、杉並区議会でもお2人区議がいらっしゃいますし、隣の世田谷でもある程度力を持って頑張っているらしいです。さっき言ったローカルイニシアティブネットワークのような政策とも割と親和性が高いというのがあります。

「ワーカーズ・コレクティブ」はまさにそういったものの中から、福祉の事業所などをつくってきた取り組み、歴史のある取り組みです。2年前ぐらいですか「ワーカーズ・コレクティブ」を支える法律が通ったというのはありますけれども、もっともっと成長してほしい、拡大してほしいと思う形態の1つです。

やっぱりこの「ワーカーズ・コレクティブ」、ご存じのようにこれは働く人が所有する形態の組織なわけですよ。先ほど言った公共調達においてとか社会的価値ということ考えたときに、株式会社は何だかんだ言ってもどんなにいい会社であっても、結局この目標はやっぱりその株主への配当ということになりますので、それが至上命題となります。一方で、「ワーカーズ・コレクティブ」というのは、働く人たちが平等の立場で関わってきちんと決定に関わっていくという労働の組織の所有の形態です。これは先ほど申し上げた自治とかコモンズと関係しますが、こういった領域がもっともっと広がっていく社会というのが私は民主的だと思いますし、かつ先ほど言った公共調達が、このワーカーズ・コレクティブのような事業形態というのをきちんと評価して行って、成長を促すというようなことができると思っています。

世界中の事例を見てきましたけども、これは非常に有効な戦略だというふうに思っています。例えばセキュリティとか、まあ警備ですね、警備とか製造、こういった分野のワーカーズ・コレクティブというのはフィリピンとかアルゼンチンとかたくさんあります。どういうことかと言うと、警備とか製造というのは一番搾取されやすい業種なわけですよ。これ保育もそうですけども、そういった搾取されやすい、賃金が非常に低く抑えられやすい業種において

ワーカーズ・コレクティブをつくり、そこで交渉力を持っていく、こういった事業形態の組織というのを自治体は積極的に活かしていく、契約をしていくということが重要です。まだ杉並区ではそこまでできていませんけれども、こういったことも先ほど言った公共調達の社会的価値というふうに私は考えています。

(司会)

ありがとうございます。じゃあ東森さん、お願いします。

(会場)

本日はありがとうございます。高知県自治研究センターの東森と申します。

先ほどの資料で時間の都合でちょっと割愛ということで一度通り過ぎられました「区民参加型予算のページ」と「市民と行政が共に参画する街づくり、都市計画」、あと公民連携のところにあります「すぎなみプラス」に関することです。

私、不勉強で今日初めて知りました、マイグループというプラットフォームがネット上にあるということ今検索して初めて知ったんですけども、この「すぎなみプラス」の立ち上げは、岸本さんが区長になられてからではないかなというふうにホームページから拝見しました。この立ち上げの経緯とこの運用につきまして、区役所内でどこの窓口が担当なさってらっしゃるのか。それからこの「すぎなみプラス」で実際にアクションが起きたこの集まりの後、何か具体的な取り組みが立ち上がってスタートしましたというような実例がありましたらお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(司会)

では、お願いします。

(岸本さん)

ありがとうございます。ちょっと改めて説明をさせていただきます。まずは「参加型予算」です。この「参加型予算」という取り組みは、これ英語で言うと participatory budgeting と言うんですけども、

区民参加型予算

区民の意思を行政活動に直接的に反映させるため、行政の資源配分を決める重要な政策過程である予算編成に市民が直接関与する仕組み

◎杉並区でのモデル実施
2023年 森林環境譲与税の基金6200万
2024年 一般財源 防災×〇〇

- 区民提案募集 (57)
- 職員による精査、調整、統合で10提案
- オンラインで投票 (一人3つまで投票、年齢制限なし)
- 約2600人が参加 (人口の0.5%)
- 区による予算編成
- 区議会による議決
- 事業の実施

- ※ 災害時に活用できる用具を公園に設置
- ※ 歩行者が気軽に利用できる木製ベンチをまちなかに広めよう



そういう中では杉並区はまだまだほんとに小さなモデルですが、去年は森林環境譲与税の基金の使い道について6,200万円の予算で意見を募集したところ57の区民提案がありました。そしてオンライン投票を行いました。これはもっと広げなきゃいけないんですけど、2,600人の人が投票を行って、その上位の3つの政策を次の年の予算にきちんと反映するという仕組みです。

ブラジルのポルトアレグレ市で1980年代の貧困対策の取り組みから始まりました。つまり貧困対策のために多額の費用が投入されたんですけども、それがなかなか効果が出ないという状況の中で貧困対策を行うには、貧困に直面しているそのコミュニティの人たちが何が必要なのかということは、その人たちが一番その解決方法を知っているというそういう思想のもとに生まれたものです。

この参加型予算というのは、原則的に住んでる人が、その地域において何に投資することが必要かということをも自分たちで考え提案し、そしてそれについてある程度の整理を行った上で、最終的には投票によって決めていこうという取り組みです。これは非常に歴史もあって実績もある取り組みで、世界銀行とかは全世界的には1万ぐらいの事例があるというふうに言っています。

つまり行政の重要な決定である資源配分を決める政策決定過程に市民が直接関与するという一方で、先ほど言ったように効果として重要というのもあるんですけども、杉並区ではそもそも財政というのを透明化し、それに興味、関心を持ってもらうという政治参画、行政参画の仕組みとしてとらえています。

これやっぱりすごく難しい、日本ではなかなか事例も少なかったり規模が小さかったりして大変難しいんです。例えば今一番大きいところではパリ市民なんかはかなり大規模にやっています。パリは大きくて260万人ぐらいいますので、これも100億円ぐらいの予算があるんですけども、それを市民が決定しています。しかもどんどん成長していったりするんですけども、

これは補助金とかと違うのは、予算として執行されるということですので、そこに対して必要な技術や人やお金ということが配分されることになります。

本来的に参加型予算というのは、どっちかという投資予算なんです。例えばこの地域の学校の校庭をどうするか、この公園をどうするか、住民目線でどの地域に何を配分しなきゃいけないかが参加型予算のもともとのルーツです。しかし、ちょっとそれは今のところ日本であまりぴったりできてなくて、今回はテーマ型で、やっぱり地域の人たちにもっと地域防災に関わってもらうために「防災×〇〇」、この「〇〇」をみんなで考えてねということで実施しました。例えば都市農業で「防災×ネギ」とか「防災×子どもの居場所」とか何でもいいんですけども、それを考えてもらって今意見提案を集めているという状況です。区民調査とかで一番やっぱり関心が高いことは防災なんです。災害対策はもう急務ということはもちろん言うまでもないんですけども、やっぱりこれをどれだけ自分事にしていく仕組み、仕掛け、チャンネル、これを私はクリエイティブな形でつくっていきなと思ってるところです。

次に「市民と行政が共に参画する街づくり、都市計画」についてです。さっきすみません、さらっと行ってしまいましたが、資料 (P18) にデザイン会議とありますが、これ都市計画道路なんです。東京ではもう50年前60年前に決められた都市計画道路というのを順々につくっていくんですけども、その当時決められた道路ですので、その当時の経済成長とか交通ネットワークとかそういったことがメイン

で考えられています。でもやたら時間がかかって今になってるといことで、社会は随分大きく変容しているわけです。

そういう中で杉並区の場合は密集住宅地ですので、ここに道路をつくっていくというのは大変な作業なんです。何も無いところに道路をつくるというのはやりやすいと思うんですけど、こういう中でやっぱり立ち退きとかが相当の数になります。お金も時間もかかるということなんですけども、それだったらやっぱり目的は何なのかということをや一度問い直しましょうということなんです。これ主に防災のことが大きいんですけども、道路が広ければいろいろな防災とかに必ずいいのかみたいなことが割と結構漠と語られているんですよ。ですので、道路も計画決まっはいるけれども、みんなが納得できるためにやっぱり情報は共有されなきゃいけません。防災機能、救急車が通れるとかがれきがどうだとかそういったこと、あと火事を止めることができる延焼遮断帯ですね、そういったことをちゃんとみんなが理解した上で、しっかりとした情報を持って決めていきたいという趣旨です。

どちらにしても時間がかかるので、だったらその間にみんなが納得できる情報共有をしようということプラス、やっぱりどうありたいのかというまちのあり方を考えることですね。今非常に高齢化社会に進む中で、杉並区は小さな道が多いんですけども、「ウォークブル」、歩くことができる、歩きたくなるまちっていうそういう新しい概念とかがまちづくりの中に登場しています。道路＝車のためのものでは

なく、道路は公共空間であってそれをどう使うかというのは、50年前とは考え方が随分変わってきていると思います。それをいろんな専門家を交えて地域の人たちが一緒に考えるというそういう会議を続けていく、そこに行政も伴走していく、そういう会議体をつくるのが大切です。私は、その道路建設に賛成、反対する側で争うなどの地域の分断が起きて、結局コミュニティが崩壊していくというそういう結果になってしまっはいけないというふうに思うので、会議体をつくって道路の如何ではなくて道路を通じて地域づくりをしていこう、コミュニティをつくっていく手段・方法としていこう、そういう趣旨でデザイン会議を始めました。

ここまで来るのに、こういう考え方でやっていくんだよというのに、やっぱり2年しっかり掛かりました。じゃあ道路でまちづくりの基礎をつくるのかつくらないのかというようなことも、これ選挙の争点でもありました。私は道路の拡幅に基本的に割と批判的な立場をとっているんですけども、そう言ったのに結局道路をつくるんじゃないかみたいな、すごく突き上げられることもたくさんありました。この都市計画って、そんな簡単に誰かが区長になったからって下ろしたり変えたりするっていうようなことが簡単にできるものではありません。ですので、やっぱりプロセスをつくっていうことを私は強く提案したいと思っています。

最後に「すぎなみプラス」です。実績なんですけれども、もう既にここに書いてあるようにいろいろな取り組みが行われています。この協力募集とか新規



プロジェクト、これ見るとどういう人が何をやるのかというのが分かるようになっていて、そこに参画できるようになっています。具体的にはいろんなことがプロセス進行形なんですけど、私が聞いたのは、杉並区には40の子ども食堂があって緩やかにネットワークしているんですけども、その子ども食堂を電車の高架下につくれないかというような考え・アイデアがあったということです。鉄道会社との話し合いが進んでいってなくて、できましたよということではないのですが、そういう話も聞いています。

「すぎなみプラス」は私が区長になってから始まったもので、いわゆる協働なんですけど、杉並区協働等推進計画というのがあるんです。この「協働」の意味というのは過去20年間ぐらいは、端的に言うといわゆる民営化だったんです。何かと言うと、例えば学校給食の調理に関して、もしくは学校のいわゆる用務員さん、もしくは学校のいろんな事業について協働でやりましょう＝民間会社、つまり委託です。杉並区においては、どちらかと言うとこの委託を進めていくということを表現したのが「協働」だったんです。私も今日のレクチャーで一貫して申し上げてきましたけれども、そうじゃないと、市場による協働ではなくて地域に関わる人たちの力というのを認知してそれを活かす、一緒にやっていくという協働だというふうに私は思っているの、ここは大きく考え方を変えた形でのスタートとなりました。

(会場)

担当課ってどこなんでしょう。

(岸本さん)

今でも政策経営部という一番大きいのがあって、そのもとに今までは企画課でやってたんですけど、今年から区政イノベーション本部というのを立ち上げて、この協働の取り組みとデジタル化の取り組みとそれをまとめて、イノベーション本部というところでやっています。

ここで頑張っている課長・係長さんが何人かいるんですけど、この方たちがほんとに30代40代なわけです。この人たちがその地域のほうに出ていっていろんなキーパーソンと出会う、こういった形にしていくということをして1年間一生懸命汗をかいてここまでできました。

さっき質問者の方もおっしゃってましたけども、この会社自身もこういった協働の取り組みを各いろんな地域でサポートしている会社で、そこと相談しながらこのプラットフォームをつくってきたという経緯です。

(司会)

時間が大分迫ってきましたが、どうしてもという方、じゃあ簡潔にお2人の方どうぞ。

(会場)

高知市役所の職員の池添といいます。よろしくお願ひします。今日はありがとうございました。簡潔



にということで、岸本区長のほうは、内部的に役所の組織とか職員に対して、どういうふうな訴えかけをされているのかということをお聞きしたいと思います。

やっぱりこの20年30年でその新自由主義、小さな政府路線というものが役所組織の中に染みついている部分があって、若い職員が地域に出て頑張ろうとしてもそこでふたをされてしまうというのが、今の高知市役所の現場の中でも実態としてあります。そういった中で組織に対しての意識改革、職員の意識改革ですとか、あるいは職員の人材育成、キャリア形成において、公共の復権というところに向けて具体的にどういうふうな取り組みをされていこうと考えてらっしゃるのか。そして具体的にどんな取り組みをされているのかということを含めて、教えていただければというふうに思います。

(司会)

じゃあ中平さん。

(会場)

自治労の中平と申します。先ほどもご説明いただきましたけれども、住民参加型予算について、住民の方々が公共预算のプロセスだとか意思決定にいろいろ参画するというのは、私は非常に重要なことだろうというふうに見ているところでございます。ただ、よくありがちな批判として財政民主主義に反するんじゃないかということをお話の方々が時々言われるというようなお話もどっかで聞いたこともあるんですけども、最終的にはその直接民主制と間接民主制との調和を、どこかで求めていく必要はあるんだろうかなと思っておるところではございます。特に杉並の区議会との関係において、この住民参加型予算に対して、その議会の方々の立ち位置とか、関係というものについて、お考えとか何か特徴的なことがございましたら教えていただきたいと思っております。

(司会)

岸本区長、お願いします。

(岸本さん)

最初に、2番目の質問から行きたいと思います。ご指摘のとおりほんとに議会の中で、間接的民主主義の否定だともでは言いませんけども、それにチャレンジするものだというような批判があります。実際問題、非常に議会も不安定でかついろんなことが是々非々ではあるんです。けれども、どうしても私が現職を破って、しかも杉並区に住んでいなかった人であるため、異色の人が突然来るというあまり急激な変化に対する化学反応というか反発というのは非常に大きいわけです。

まず、こういう中で運営していかなきゃいけないというところが、何を言ってもすごく大変だというのがあります。この住民参加型予算という提案についても、いろんな地域も注目されていて、やっぱり住民提案のようなそういうものをどんどんやっぺいこうという自治体は近くにたくさんあって勢いもありますので、新しいものをやってみるということに対して、本来的には、反対するのは割と難しい話なんです。

そうなんだけれども、例えばオンライン投票のなりすましを懸念するとか、つまり杉並区の住民じゃない人が投票して区の予算を使うということに対する懸念だとか、そういうことが議会と言われて、ものすごく執拗に追及されるということがありました。でも、そもそもこれは木製のベンチをつくるとかいいことをやってみようよってことで、何かこれに対してすごく悪意を持って何か大量の人を動員してオンライン投票しようみたいな、そういう話じゃないわけです。だからよくよく見れば、非常に平和的で提案的な、しかも規模も小さいですし、そういうツールでしかないんだけど、それがあたかも間接民主主義を否定するというような論調を持ってくるというのは、どっちかと言うと議会の政治勢力としてやっているんであって、本質的にチャレンジされてるというふうには私は考えていないです。

これからやっぱり理論的な構築というのはほんとに必要だと考えています。じゃあこの理論的に参加型予算というものの規模が大きくなっていったら、これをもっとシステムティックにやっぺいこうとするときのその統治の仕方というのは当然これは民主的な議論が必要ですし、この意義というものをきち



んと証明できて初めて広がっていくものだと思います。そんなレベルにはまだまだ行ってないというのが現実のところだというふうに思います。

ただ、とっかかりとして象徴的なことだとしても、あと若い人たち、投票権のない18歳以下の人たちに参加してほしいというそういう気持ちも込めて、若者の政治参加促進という狙いもあって、それに反対する人ってあまりいないんじゃないかなみたいな、そういう気持ちで前向きにやっています。

最初の質問の区役所の中の、市役所の中の人に関するお話、職員の意思改革ですね、これはほんとに大変重要な、しかもこれは息の長い仕事だというふうに思っています。ご指摘のように、職員の人たちは、自分たちも苦しみながらも今までの価値観というものにしたがって進めてこなければいけなかったという非常に苦しい状況にありました。杉並区においては、それがもう大目標だったので10年間で職員700人を減らしており、10年ぐらい前の採用というのは極端に少なく、とにかく今ちょうど係長の年代が全然人数が足りないんです。その世代の職員、一番力を発揮している世代が極端に少なくてもうほんとにかわいそうです。もう入ったときからずっと少ない体制でやってきて、だからどうしてももう管理的にやるしかないんです。仲間と一緒にとかその地域に入っていくとかということのをどれだけやらないかということのを強要されてきた職員たちが、今「対話の区政」となっていくなり、そもそも人もいないという状態の中で、対話のために地域に行き

なさいというのは、やっぱりそれはリーダーとして理不尽なことだと思います。

ですから、今私が、まず1つは絶対に時間の掛かることだといったのは、職員体制を整えていかないといけないということ、むしろやらなくてもいい仕事を減らさなきゃいけないということです。それから職員のエンゲージメント、つまりやる気とかやりがいというのをやっぱり言葉にしていく、そういう場面をつくっていくということでもありますし、もちろん人材育成ということもあります。

だけど、やっぱりリーダーがどういう考えに基づいて、どういう意味でこの「対話の区政」ということをやろうとしているのか。これの長期的な目標とか意義というものが分かるのに、やっぱりまだまだ時間が掛かると思います。けどもこのままで道路をつくるよと言って、もう決まったからと言ってどんどん地域に入っていったら、もうみんなに大反対されて、それでももう決まったことなので、はい終わりってことで帰ってこなきゃいけなかったのが仕事だったわけですね。でも、それは職員にとっても、ほんとにつらいことだったんじゃないかなと私は思っています。道路とかインフラづくりとかを効率的に少人数でやるには、いろんな意見を封殺してやらなきゃ進まないわけですね。こういったことをやっぱり救済していかないといけないわけです。今はやり方変わったよと言って、もう週末もほとんどみんな地域に出てますけども、そこの意味というのが伝わって初めてやらされてるんじゃないっ

ていうことになるので、これはやっぱり体験をして、これやって面白いと思ってもらう職員を1人でも増やしていくということだと思います。地道な仕事でもありますし、職員体制をきちんと整えていくということでもありますし、無駄とかやらないでいい仕事をやらしているというのがありますし、風通しのいい職場をつくっていくということもあります。もうさまざまな努力において、一番重要なことは職員はコストじゃないんだ、財産なんだというふうにやっぱりトップが言うっていうこと、もうそこだけでも信頼してほしいと思っています。

それは私は選挙のときから言ってきたことだし、私の今までの研究というのはまさにそこに原点がありますので、そこのところは信じてもらえればいいのか、あとはゆっくりとじわじわとやっていくことなのかなというふうに思っています。

(司会)

ありがとうございました。岸本さん、あと2、3分よろしいですか。

(岸本さん)

はい。

(司会)

じゃあこれでセミナーを終わりますが、最後に共催であります自治労高知県本部の中平委員長から閉会のご挨拶をお願いします。

(中平自治労高知県本部委員長)

参加者の皆さん、お疲れ様でございました。今日は杉並区長の岸本さんから大変貴重なお話、そして示唆に富むお話、そして実践でさまざま取り組まれているお話を聞かさせていただきました、私自身はほんとに勉強になったというか参考になりました。ぜひ高知の地からも「地域主権で公共の復権を」というところで、やはり住民参加を起点にして高知県全体を良くしていくような動きをつくれたらいいのかなというふうに思っているところでございます。短くというふうに言われておりますので、以上をもって閉会のご挨拶をさせていただきます。

最後にもう一度、岸本さんに拍手で感謝に代えたいと思います。ありがとうございました。

(司会)

では以上で終わりますが、ちなみに岸本区長の区長選挙のときの選挙戦の様子がドキュメンタリーチ



ックな映画になってます。9月の下旬にゴトゴトシ
ネマというところが主催で、場所は大橋通のメフィ
ストフェレスの2階のシアターで、上映されるよう
です。7月の初めにはピラもできるということです
ので、また気になる方はゴトゴトシネマで検索して
みてください。

それでは以上で終わります。ありがとうございました。
岸本区長もありがとうございました。

